

# 国民健康保険税が変わります

地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い国民健康保険税の「賦課限度額」と「所得の少ない世帯における軽減判定所得基準」が変更になります。

【賦課限度額の変更】  
国民健康保険税を算定する際の賦課限度額は、国が景気動向を判断し、毎年見直しが行われています。

【所得の少ない世帯における軽減判定所得基準の変更】

国民健康保険税では、総所得金額が一定の基準以下の世帯についての「均等割」と「平等割」の軽減制度があります。令和5年度の課税分から、軽減割合を決める際の5割軽減および2割軽減の範囲が拡大されます。

※世帯主の所得は、国民健康保険に加入・未加入にかかわらず所得判定の対象となります。

※国民健康保険から後期高齢者医療制度に移した人数と所得も含めて計算します。

※世帯内に所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減措置は適用されません。

## 国民健康保険税賦課限度額の改正

	改正前 (令和4年度)	改正後 (令和5年度)
医療分	65万円	65万円
後期高齢者支援分	20万円	22万円
介護分	17万円	17万円
合計	102万円	104万円

### 問い合わせ先

役場税務課国民健康保険係

☎ (86) 1172

インフォメーション



## 所得の少ない世帯における軽減判定所得基準の変更

軽減割合	軽減判定所得基準額
7割	43万円+ (給与所得などの数-1) × 10万円
5割	43万円+ (給与所得者などの数-1) × 10万円+ 29万円 ×被保険者数 29.5円(改正前) → 29万円(改正後)
2割	43万円+ (給与所得者などの数-1) × 10万円+ 53.5万円×被保険者数 52万円(改正前) → 53.5万円(改正後)

## 町長動静

6月〈水無月〉

語り、動きます。



- 1日(木) 北薩地域行政懇話会 (薩摩川内市)
- 2日(金) 北薩地域農政推進協議会総会 (薩摩川内市)
- 北薩地域農林水産部公共事業連絡会議 (薩摩川内市)
- 北薩地域農業農村整備事業推進協議会総会 (薩摩川内市)
- 5日(月) 長島町ひとり親寡婦福祉会総会 (役場)
- 7日(水) 塩田知事獅子島視察 (獅子島)
- 8日(木) 新嘗祈願式 (西地区ほ場)
- 9日(金) 21日(水) 令和5年度第2回長島町議会定例会 (役場・議場)
- 燃ゆる感動がこしま国体デモンストレーションスポー  
ママさんバレー (町総合町民体育館)
- 11日(日) 鹿児島県開発促進協議会総会 (鹿児島市)
- 14日(水) 鹿島町遺族会総会 (町保健福祉センター)
- 15日(木) 長島町遺族会総会 (町保健福祉センター)
- 20日(火) 長島町食生活改善推進員連絡協議会総会  
(町保健福祉センター)
- 22日(木) 日本離島センター定時評議員会 (東京)
- 九州治山林道協会要望活動 (東京)
- 23日(金) 東町漁業協同組合通常総会 (町開発総合センター)
- 27日(火) 棚田等保全協議会かごしま理事会・総会 (鹿児島市)
- 28日(水) 森づくり推進協議会 (町開発総合センター)
- 29日(木) 鹿児島県治山林道協会第1回理事会 (鹿児島市)
- 30日(金) 獅子島第三の居場所起工式 (獅子島)
- 中学校再編基本構想協議 (役場)